											No1
事務事業	学 名	起業家支					部課名		部経営支援		
			開業支援	事業)			担当者名	3 廣井 別	<u> </u>	内線	4 5 6
		る小事業名 ド(21年)		起業・	開業支援	事業(お	己業家支援	資成事業) (01-11-0	1)	
	業の種類	新規事			1年度	20年度)	建設	事業	それ以外	小の継続事業
開始年歷		昭和	平	成	9	年度	根拠				
終期設定			#			年度	法令等				
実施基準	隼	法令基			『基準内	区独	自基準	計画区分	ì	計画	非計画
行政	評価		産業革新]						
	体系				育づくり[
3-70		施策	創業・起	業の支援	爰[05-03]						
目的		で創業しよう情報を扱			で対象に	「起業	家支援塾	」を開催し	、税務・法	律・事業計画	「など創業の丿
対象者 等	区民》	及び区内で	で創業し。	ようとす	る者						
内容	(1)女性 ・女h ・店舗 ・会? (2)平成 を全	生起業家 = 補開業コ - 社設立コ - ニア起業家 20年度か コースで	ース・店 -スス -ススース マスコー受 施。で ースでは	区内在 区内在 区内在 区内在 活者のフ 保育付記	住またに 住またに 住またに 住またに オローア	は区内で は区内で は区内で は区内で は 以 プ 及 び 、 受 講 第 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	起業をめた 店舗の開業 会社設立を 起業をめた ドネットワ Eが参加し	ざす女性30 業をめざす30 きめざす30 ざすシニア ローク作り	名程度 30名程度 名程度 世代(おおも) 4 コースを) ね50歳以上 ₎ た「フォロ) る。)30名程度
経過	(2)平成	19年度	基礎コー女性起動 女性起動 区の塾の した場合 シニアニ	- ス、実 業家コー かる かの ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま る の ま ま ま ま	·ス・店舗 ·スを保育 ·が中小企 	く、開業 補開業コ 育付きと 全業大学 加制度を	コースの ース・会 する 校等が実施 新設(21年	施する新規	スの 3 コー 創業・起業	の支援のため	の研修を受講 いため未実施)
必要性		家支援塾は				「る起業	家に創業の	の基本を習	得するカリ	キュラムを組]み、受講生か
	(2一部	3委託)	(直営の均	場合	常勤	非常勤	臨時職員	.)	
実施 方法	(1)区報 (2)講師	や産業ホース	企業診断	士、起	業家、会	計士等、	ロを呼びか	いける。]する専門知	口識を有する	る者に依頼し、	受講者は、

							(単1	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	950	823	1,043	482	633	1,334	1,222
24	決算額(21年度は見込み)	779	583	379	433	510	1,027	1,222
次	人件費			3,448	3,416	3,416	3,388	
決算額等	【事務分担量】(%)		\setminus	40	40	40	40	
空	合計(+)	779	583	3,827	3,849	3,926	4,415	1,222
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	779	583	3,827	3,849	3,926	4,415	1,222
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	塾受講者数 (実数)	46	57	57	63	61	59	60
の	開業人数	3	3	3	3	4		
推移								
移								

No2

-7	節・細節	平成19年度(決算	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予算)		
予	田川 、	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	塾講師謝礼	471	塾講師謝礼	1,011	塾講師謝礼	1,059
; †	一般需用	消耗品		消耗品	1	消耗品	8
決算	負担金	保育経費負担	39	保育経費負担	15	保育経費負担	155
万							
内							
訳							
н/ \							

I					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		開業者数(人)	3	4	4	5	6	塾受講者の開業者数 18・19は実績
	標 -	開業率(%)	5	7	7	8	10	塾受講者の開業率 18・19は実績
	ារភ	参加人数(人;1回平均)	21	15	15	15	16	塾受講者数(実数)÷3コース 18・19は実績、19から4コース

指題(1)開業者数は徐々にではあるが増加しており、今後も開業者数を増やしていくため、起業家支援塾において は、塾生のニーズにより合致したテーマの設定等一層の充実を図る必要がる。

(2)起業家支援塾修了生の創業・起業に向けた意欲の維持・向上を図る必要がある。

析課 (3)新たな創業・起業支援策の方法を検討する必要がある。

施状況の実

(実施

15

X

未実施

区)

実施区:千代田、中央、文京、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、足立、葛飾、江戸川

7

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	起業家支援塾実施にあたっては、カリキュラム等の一層の充実を図る必要があることから、フォローアップ講座等を通じ、塾生のニーズをより具体的に把握する。	塾生のニーズにあった効果的なカリキュラムを作 成でき、支援塾の一層の質的向上を図ることができ る。
	塾生のネットワークづくりを進め、創業に対する連帯 感を醸成する。	塾生のネットワーク化が進むことにより、塾生相 互のアドバイスや情報交換等が行われ、創業・起業 に向けた意欲の維持・向上を図ることができる。

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプいての説明・息兄寺
推進	推進	起業・創業に対する支援は、区内産業活性化の観点から重要である。 カリキュラム等の一層の質的向上を図る。

況議 〜 会 要質

旨問

状

(1)平成15年2定 荒川区を「企業・創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を 呼び寄せて産業活性化を図るべき。

(2)平成20年2定 区内での起業、創業事例を成功、失敗などその内容を含めて把握し、今後の支援策に 生かすこと。

						<u> </u>		╨ /;;; '숙 ☆p /;	7 1 1 2 1 2		No1
事務事	業名	起業家支	援育成事	業(NSO))			業経済部約 井 雅夫	圣営支援課_	課長名	石原 久 456
		る小事業名 ド(21年原		起業家支援	育成事業	(N S O) (起業	家支援育	成事業)(01-11-01)
	業の種類	新規事	業	(21年)	美 20年	度)		建設事業		それ以タ	トの継続事業
開始年	度	昭和	平	成	13 年度	根拠					
終期設定	定	有	#		年度	法令領	手				
実施基準	準	法令基	準内	都基準	集内 [2	区独自基準	計	画区分	言	画	非計画
	な評価 美体系	政策		都市[] 地域経済づ 業の支援[0							
目的	0)入原	宝企業を対	対象に中4	ない企業が約 小企業診断: 育成を図る。	上等のコ -	E確立でき - ディネー	るよう、 夕を派遣	西日暮里 遣し、継続	スタートア 的に相談・	゚ップオフ アドバイ	ィス(NS スを行うこと
対象者 等	西日暮	事里 スタ−	-トアッ:	プオフィス	(NSO)	入居企業					
内容	・ (2)支援 NS (3)主な 経額	企業診断 企業数 O入居企 活動内容	士等 2f 業18社 と成果 说務・IT(各および派注 名・4~5日/月 化・営業面等 段退去後の原	月(45~5. 等)、 摄	2日/年) 是携先あっ		販路開拓 その他	「、 アウトソー シ	ツグ先あっ	っせん、
経過	(2)平成 (3)平成 (4)平成 (5)平成 (6)平成 (7)平成	14年 4月 18年 1月 18年 3月 19年 2月 19年 3月	小企業類 NSOO 中小企業 NSOO 再延長類 公募に。	の暫定利用類 業基盤整備が 動電定利用類 期間のNSの より19社が新	講インキ <i>ニ</i> 期間を20年 機構ⅠM <i>0</i> 期間を22年 ○入居企第	i ベーター E3月まで3 D派遣終了 E3月まで₽ €の公募を	マネーシ 延長 (14~17 野延長	ブヤ ー (I	M)の派遣 年度以降「		事業を継続
必要性									つであり、		提供及びコー
実施方法	もに、抗	チャー企業 是携先・則	反路開拓 第	、 ィネータを「	こ紹介する	週2回程度 ら。また、	派遣し、	創業期に		企業の支	援を行うととを紹介し、区

							(単作	立:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	4,140	3,656	2,165	3,364	3,365	2,960	2,960
· ·	決算額(21年度は見込み)	3,204	2,408	2,098	2,832	3,130	2,832	2,960
決	人件費			3,448	3,416	3,416	3,388	
日 日 日 日	【事務分担量】(%)	\setminus	\setminus	40	40	40	40	
算額等	合計 (+)	3,204	2,408	5,546	6,248	6,546	6,220	2,960
0,0	国 (特定財源)							
	都 (特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	3,204	2,408	5,546	6,248	6,546	6,220	2,960
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	コーディネータ派遣日数	127	96	96	96	96	96	100
の								
推	_							
移								

No₂

-7	節・細節	平成19年度(決算	平成20年度(決	:算)	平成21年度(予算)		
予		主な事項 金額(千)		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	コーディネータ謝礼	3,099	コーディネータ謝礼	2,832	コーディネータ謝礼	2,960
決	食糧費	NSO公募審査員賄い	14	NSO公募審査員賄い	0	NSO公募審査員賄い	0
算	一般需用	NSO募集用消耗品	7	NSO募集用消耗品	0	NSO募集用消耗品	0
の	使用料	NSO入居審査会場料	10	NSO入居審査会場料	0	NSO入居審査会場料	0
内							
訳							

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	N S O退去後区内定着率(%)	-	58.8	-	-	60	19実績(17社中10社区内)
標	区内企業との交流会(Aモール 出店者相談会)(回)	1	1				18・19実績、20指標見直し
าสเ	NSO企業に対する区産業施策 説明会及び交流会の開催(回)			3	3	3	20より指標設定

(指標分析)	(1)NSO企業 (2)平成20年3月 創業支援の	目までのΝ	字企業との交流 SOの暫定利 寸する必要があ	用期間が平成25年	こおいた 3月まて	た取組みを検討する必要がある。 で再延長となり、入居企業に対する最も7	有効な
施区	(実施	6	X	未実施	16	区)	
施状況の実	実施区(インキュベ	ーターマネーシ゛ャ	一):板橋区• 圖	墨田区・大田区・品)	Ⅱ区・足	立区・杉並区	

問題	点・課題の改善策検討				
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	NSO企業に対し、区の産業施策(区内事業者の情報を含む)や中小機構、都振興公社等の関係機関の事業の説明会や区内等に退去したNSOの第1期及び第2期入居企業との交流会を開催する。	NSO外部との情報交換の機会を設けることにより、NSO企業のレベルアップや区内事業者等とのビジネスマッチングによる事業拡大が期待できる。			
	ベンチャー企業コーディネータを引き続き派遣する。	入居企業に対する的確な相談、アドバイス等が期 待できる。			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの武明・息兄寺
重点的に推進	重点的に推進	専門家からの様々なアドバイスは創業間もない事業者にとって必要不可 欠な支援策であり、区内産業の活性化のためには極めて重要。

況議

成(要旨) 概会質問状

(1)平成15年3定 ベンチャー企業の設立手続きについて区が代行するなど積極的に支援すべき。

(2)平成15年1定 新分野への挑戦や新規創業を支援していくことが産業施策の基本と考えるが区の見解を問う。

						部課名	一定坐約	7. 这	A 全営支援課	課長名	No1_ 石原 久
事務事業	業名	創業支援施設管	理費			担当者名		雅夫		内線	4 5 6
		る小事業名 ・ド(21年度)	創業支	援施設管	理費(0	1-11-02)					
	業の種類			21年度	20年度		建記	设事業		それ以タ	トの継続事業
開始年度			平成			根拠	借地借	昔家法、	荒川区公有	財産管理	規則
終期設定		有無	4		年度	法令等					
実施基準	毕	法令基準内 分野 産業革		邹基準内_ □	区独	自基準	計画区	<u>∑</u> 7	āT	画	非計画
	(評価 (体系	政策活力あ	る地域経	ュ 済づくり 援[05-03							
目的		関連分野等で創業 図るとともに、2									
対象者 等	主にこ	IT関連等の成長	長分野の	事業を営む	〕者(今	後開業を予	定して	いる個	人を含む)		
内容	西日暮里スタートアップオフィス(NSO)施設概要等 (1)所在地 荒川区西日暮里5-37-5(旧道灌山中学校の校舎) (2)開設 平成13年10月 (3)設置期間 平成13年10月~平成22年3月の8年6ヶ月間(暫定) (4)オフィス数 19室(一部屋約30㎡1~2階部分) (5)入居企業等 18社										
経過	(2)平成 (3)平成 (4)平成 (5)平成 (6)平成	13年 1月 地 13年 5~9月 整 13年10月 入 18年 1月 旧 19年 2月 旧	元説明会 備工事始(第 居用始地 道中跡地	建築、電 第1期生) の暫定利	気、機械 16年10 用期間を 用期間を) (第2期 で延長	生)	のいて庁議院	党定	
必要性		・起業の支援は、 是供は創業者にも						のひと	つであり、	創業支援	施設(NS
実施方法	ー (2)樹木 (3)管理	³ 委託 〇入居対象者は 企業等である。 の剪定・消毒は 清掃業務・機械 教育施設課・観	、現に事 土木部へ 警備業務	執行委任 は観光振	保が必要	、保守委詞		重分野な			

_							(単1	位:千円)
予		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
算	予算額	12,277	14,918	13,740	11,701	11,488	11,394	10,130
· :+-	決算額(21年度は見込み)	8,573	10,981	8,272	8,292	8,445	8,432	10,130
決	人件費			4,310	4,270	4,270	4,235	
算 額 等	【事務分担量】(%)			50	50	50	50	
。 第	合計(+)	8,573	10,981	12,582	12,562	12,715	12,667	10,130
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	7,856	9,504	10,037	9,360	8,277	9,642	11,035
-	一般財源	717	1,477	2,545	3,202	4,438	3,025	-905
実	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
績	NSO入居企業数	20	19	17	17	17	18	18
の								
推								
移								

7	節・細節 平成19年度(決算		[)	平成20年度(決	·算)	平成21年度(予	算)
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	光熱水費	電気、水道料金	2,792	電気、水道料金	2,879	電気、水道料金	3,061
決	一般需用	消耗品、修繕	666	消耗品、修繕	122	消耗品、修繕	1,824
算	役務費	電話料、受水槽清掃	168	電話料、受水槽清掃	305	電話料、受水槽清掃	262
月の	委託料	管理業務、保守点検	4,741	管理業務、保守点検	4,760	管理業務、保守点検	4,817
内	使用料	電子式複写機使用料	78	電子式複写機使用料	96	電子式複写機使用料	166
	備品購入	パソコン購入	0	パソコン購入	270	パソコン購入	0
H/ \							

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	NSO退去後区内定着率(%)	-	58.8	1	-	60	19実績(17社中10社区内)
標	区内企業との交流会(Aモール 出店者相談会)(回)	1	2				18・19実績、20指標見直し
125	N S O企業に対する区産業施策 説明会及び交流会の開催(回)			3	3	3	20より指標設定

問題点・課題	(1) NSO退去後 (2) NSO企業と (3)平成20年3月ま 最も有効な創	区内企業と ŧでのNS(の交流を促進) の暫定利用其	し、連携を図るる	ことが必要である。 月まで再延長となっ <mark>7</mark>	たため、再延長期間中における	
施他	(実施	12	X	未実施	区)		
施状況の実	実施区:千代田、	港、台東、	品川、太田、	世田谷、杉並、	板橋、墨田、足立、	葛飾、北	

問題	点・課題の改善策検討	
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	NSO退去企業に対する区内不動産物件の紹介等に力を入れるとともに、区内定着企業にはNSOのコーディネーターの支援が引続き受けられること、会議室が無料で利用できることなどの取組みを継続する。	NSO退去企業の区内定着を促進することができ る。
	NSO企業に対し、区の産業施策(区内事業者の情報を含む。)や中小機構、都振興公社等の関係機関の事業の説明会や区内等に退去したNSOの第1期及び第2期入居企業との交流会を開催する。	NSO外部との情報交換の機会を設けることにより、NSO企業のレベルアップや区内事業者等とのビジネスマッチングによる事業拡大が期待できる。
	NSOの運営が22年度以降も延長された場合には、第4期生の募集を行う、その際、工業デザインや機械設計分野なども重点的に募集する。	区内ものづくり技術との有機的な連携を図ること ができる。

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
重点的に推進	重点的に推進	創業支援施設の提供は創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のために極めて重要。

況議(会			
要質 旨問	平成17年2定	起業・創業支援の一層の強化に関する区の見解を問う。	
ご状			